

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6 月25日
【会社名】	第一生命保険株式会社
【英訳名】	The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 光一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番 1 号
【電話番号】	03-3216-1211(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 稲垣 精二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番 1 号
【電話番号】	03-3216-1211(代)
【事務連絡者氏名】	経営企画部IR室長 国井 保博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成25年6月24日開催の当社第3期定時株主総会（以下、「本総会」という。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 1,600円

総額 16,000,265,600円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

平成25年5月15日開催の取締役会におきまして決議されました株式の分割及び単元株式数の変更を踏まえ、発行可能株式総数の増加、単元株式数の変更、甲種類株式への剰余金の配当における上限額の変更、甲種類株式への残余財産の分配額の変更、及び単元未満株式の売渡請求に関する条文の新設等、定款について所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの内容変更の件

平成25年5月15日開催の取締役会におきまして決議されました株式の分割等を踏まえ、所要の調整を行うため、第2号議案が承認可決されることを条件として、平成23年6月27日開催の第1期定時株主総会において承認可決されております株式報酬型ストックオプションの内容を変更するものであります。

第4号議案 取締役3名選任の件

金井 洋、堀尾 則光、川島 貴志の3氏を取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	7,004,291個	13,232個	2,407個	99.50%	可決
第2号議案	6,992,413個	25,107個	2,407個	99.33%	可決
第3号議案	5,066,464個	1,943,076個	10,404個	71.97%	可決
第4号議案					
金井 洋	6,814,618個	202,920個	2,407個	96.80%	可決
堀尾 則光	6,976,603個	40,935個	2,407個	99.10%	可決
川島 貴志	6,826,255個	191,283個	2,407個	96.97%	可決

- (注) 1. 第1号議案及び第3号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及びその議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及びその議決権の過半数の賛成であります。
4. 株主から第2号議案及び第3号議案に対する修正案が動議として提出されましたが、原案が会社法上適法に可決され、修正案が成立する余地がなくなったため、動議として提出された修正案に対する賛成が議決権を行使することができる株主の議決権の10分の1未満であることのみ確認し、それ以上の議決権数の集計は行っておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

平成25年6月21日午後5時までに行使された議決権の数及び当日出席の株主の議決権のうち各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。